

第4期豊明市障害福祉計画の概要

■計画の概要

障害福祉サービスの提供体制の確保について総合的かつ計画的に図ることを目的に、地域生活への移行者数等の成果目標および各障害福祉サービスの必要な量の見込みと確保策について、厚生労働大臣が定める基本指針に沿って定めるものである。

■計画の名称

第4期豊明市障害福祉計画

■計画の対象者

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者及び発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者等

■計画期間

平成27年度から平成29年度
(3年間)

■計画の位置づけ

障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」である。
本計画は、障害者基本法に基づき福祉のまちづくり等の広い分野について方向を示す「第2次豊明市障害者福祉計画」(平成20年度～29年度)およびの策定中の第5次豊明市総合計画との整合性をもって策定する。

■計画の構成

【第1章】計画の概要

【第2章】障がい者数推計

【第3章】平成29年度における成果目標

1 施設入所者の地域生活への移行

2 福祉施設から一般就労への移行

3 地域生活支援拠点等の整備(新設)

4 就労移行支援事業の利用者数と一般就労達成割合

【第4章】障がい福祉サービス等の見込量及びサービス確保策

【第5章】地域生活支援事業の見込量及びサービス確保策

【資料編】障がい福祉サービス利用者アンケート

障害福祉計画と障害者福祉計画の関係

